

平成 18 年度 第 3 回 規制改革・民間開放推進会議
会議終了後記者会見録

日時：平成 18 年 6 月 15 日（木）15:31～15:41

場所：永田町合同庁舎第 4 会議室

司会 それでは、第 3 回「規制改革・民間開放推進会議」の記者会見を始めさせていただきます。初めに、宮内議長お願いいたします。

宮内議長 お待たせいたしました。ただいま、第 3 回の会議が終了いたしましたので、その模様につきまして御報告いたします。

会議の冒頭は、ごらんいただきましたとおり、中馬大臣からごあいさつがございまして、現在、課題になっている問題等につきましてお考えをお伺いいたしました。

私からは、先般の総務省の通信・放送の在り方に関する懇談会の松原座長との意見交換の模様につきまして御報告をいたしました。

それから、7 日の経済財政諮問会議におきまして中馬大臣と出席いたしまして、そこでの議論の内容を資料に基づきまして御報告いたしました。

あとは、審議に移りまして、夏に答申をまとめるということ。それから、合意事項につきましては政府の骨太方針の中に入れていくということを目標にいたしまして作業を進めてまいりましたが、本日までの検討状況につきまして各主査から御報告がございまして、その内容につきまして議論をさせていただいたということでございます。

また、本日の議論に基づきまして、関係省庁とのさらなる詰めの作業をさせていただきまして、できれば 6 月下旬ぐらいまでにどこまでまとまるかということの一つの目先の目標といたしまして作業を進めていただくと。そして、もし合意事項が出ました場合は、骨太方針に反映していただくということを目標にいたしまして、各項目につきましての御報告と、それに基づく意見交換を行ったということでございます。

いつもこの時期になると、誠に申し訳ございませんけれども、今、審議の内容を全て申し上げるということは、今後の折衝の過程で非常に不都合が起こる可能性がございますので、本日の中間答申の素案、それから議事の詳細な内容につきましての公表は我々の答申が出た後にさせていただくということで、御了解いただきたいと思っております。大枠の話の内容につきましては、ここに鈴木議長代理と草刈総括主査が来られておりますので、ある程度、御説明はできると思っております。

私からは、以上でございます。

司会 それでは、御質問ございませんでしょうか。

記者 放送・通信と教育についてそれぞれお伺いしたいのですが、放送・通信は前回ヒアリングをやりまして、その後、役所との調整状況というのはどうですか。基本的な意見というのは大体一致していたと思うのですがけれども、見通しを含めてお願いいたします。

鈴木議長代理 まだ、日も経っておりませんし、この前、皆さんにも論点を明らかにし

まして、そして公開討論で聞いていただいたように、多くの点で一致するところがあったということで私も喜んでいるのですが、それについて竹中懇も翌日に報告を出しましたね。若干の相違はお互い様であるわけですが、ファクトとして申し上げますと、現在までにもう少し詰めようという話はまだやっておりません。これはやっていきたいと思っております。

記者 教育の方なのですけれども、今朝の自民党の部会で教育委員会について引き続き全自治体に置くという決議がありましたけれども、これを含めて、今後どういうふうに対応していくのでしょうか。

草刈総括主査 あの部会は前からずっとああいうトーンで、何も変わっていないのです。あれがどういう効力を持つのか、私はよく知りませんが、我々も呼ばれて、行ったりしてしまっていて、私は必ずしもあれが全会一致の意見だとは思えないのです。いろんなことを言う人がいて、必ずしも必置である必要はないという意見もあるようで、物すごく雑に言いますと、そういうことかなという程度の話だと理解しているので、それが非常に大きな影響を持つという理解は私はしていません。

それよりも、もう少し早く何らかの形で解決がつくのではないかという希望を持っていたのですが、いろんな国会の流れとか何とかでここまで来て、まだ決着がついていないのですが、もう少し時間がありますし、勿論、国会が終わってから議論ができると。

もう一つ文部科学省の人たちが言っていたのは、とにかく教育基本法が非常に大事な 이슈であると、歴史的イシューであるから、それについて集中審議をやっている間、文部科学省としてはてんでこ舞いだ。あなたなどに関わっている暇はないんだというような、非常にいいエクスキューズが向こうにあったのですけれども、幸か不幸かそれもないですから、そうすると、文部科学省との話も来週からがんがんできるだろうと思っておりますので、政治的な問題は中馬大臣が言われているような流れになると思っておりますが、我々としてはやはり文部科学省に対してもいろんな形で働きかけていくのかなと。そんなつもりでいます。

司会 ほかほかございませんでしょうか。

記者 宮内議長にお伺いします。日銀の福井総裁が村上ファンドに1,000万円を出資していたということで今日の予算委員会で質問が上がりました。それで、この規制改革の議長をしていらっしゃる宮内議長に関しても、その質問が出ました。

これは、事務方からも、前回は会議と関係ないこととはということでしたが、改めてこれに関して宮内議長からコメントをいただきたいのです。

宮内議長 本日は、本日の会議の御報告をするという場でございますので、その件について、ここでのコメントは控えさせていただきたいと思っております。

記者 規制改革は、金融のシステムやマーケットのことについてもずっと議論をしてきたと思っております。小泉改革のある種のシンボルであると思うのですけれども、それに関して、この村上ファンドの件ということに関して全く無関係というわけにもいかないと思うのです。だんまりを決め込まないで是非お願いしたいのですが。

宮内議長 申し訳ございませんけれども、私はコメントすべきでないと思っております。

司会 こちらの席では、できましたら会議の議論の方の御質問をいただければと思っております。

記者 官房長官も、日銀の総裁について、国民の信任を得て職責を全うするという事をおっしゃっているのですけれども、やはり、この会議も国民の信任があるから、かなり突っ込んで規制の緩和とかを求めてこられたのではないかと思うのですが、そういう意味では、やはり国民に対して何か説明をされるということは非常に重要だと思うのですが、そのことについてはどういうふうにお考えですか。

宮内議長 そういう御意見もあろうかと思えます。

記者 それでも、この場ではコメントはされないということですか。

宮内議長 はい。ここは、本日の会議の模様を申し上げる場でございます。

司会 ほかがございませんでしょうか。

よろしければ、これにて会見を終了いたします。ありがとうございました。